

1 議事日程(初日)

[平成24年太宰府市議会第1回(3月)定例会]

平成24年2月27日

午前10時開議

於議事室

- | | |
|-------|--|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 諸般の報告 |
| 日程第4 | 施政方針 |
| 日程第5 | 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて |
| 日程第6 | 議案第1号 太宰府市名誉市民の称号授与者の決定につき同意を求めることについて |
| 日程第7 | 議案第2号 太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第8 | 議案第3号 太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第9 | 議案第4号 太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第10 | 議案第5号 筑紫公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第11 | 議案第6号 財産の取得(史跡地)について |
| 日程第12 | 議案第7号 太宰府市事務分掌条例等の一部を改正する条例について |
| 日程第13 | 議案第8号 太宰府市営住宅管理条例の一部を改正する条例について |
| 日程第14 | 議案第9号 太宰府市税条例の一部を改正する条例について |
| 日程第15 | 議案第10号 太宰府市立図書館条例の一部を改正する条例について |
| 日程第16 | 議案第11号 太宰府市乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第17 | 議案第12号 太宰府市介護保険条例の一部を改正する条例について |
| 日程第18 | 議案第13号 平成23年度太宰府市一般会計補正予算(第4号)について |
| 日程第19 | 議案第14号 平成23年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について |
| 日程第20 | 議案第15号 平成23年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について |
| 日程第21 | 議案第16号 平成23年度太宰府市水道事業会計補正予算(第1号)について |
| 日程第22 | 議案第17号 平成23年度太宰府市下水道事業会計補正予算(第1号)について |
| 日程第23 | 議案第18号 平成24年度太宰府市一般会計予算について |
| 日程第24 | 議案第19号 平成24年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について |
| 日程第25 | 議案第20号 平成24年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について |
| 日程第26 | 議案第21号 平成24年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について |
| 日程第27 | 議案第22号 平成24年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について |

日程第28 議案第23号 平成24年度太宰府市水道事業会計予算について

日程第29 議案第24号 平成24年度太宰府市下水道事業会計予算について

2 出席議員は次のとおりである（18名）

1番	陶山良尚	議員	2番	神武綾	議員
3番	上疆	議員	4番	芦刈茂	議員
5番	小島真由美	議員	6番	長谷川公成	議員
7番	藤井雅之	議員	8番	原田久美子	議員
9番	後藤邦晴	議員	10番	橋本健	議員
11番	不老光幸	議員	12番	渡邊美穂	議員
13番	門田直樹	議員	14番	小柳道枝	議員
15番	佐伯修	議員	16番	村山弘行	議員
17番	福廣和美	議員	18番	大田勝義	議員

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 会議録署名議員

11番	不老光幸	議員	12番	渡邊美穂	議員
-----	------	----	-----	------	----

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（18名）

市長	井上保廣	副市長	平島鉄信
教育長	關敏治	総務部長	木村甚治
地域づくり担当部長	今泉憲治	市民生活部長	古川芳文
健康福祉部長	井上和雄	建設経済部長	神原稔
会計管理者併上下水道部長	三笠哲生	教育部長	齋藤廣之
総務課長	古野洋敏	経営企画課長	石田宏二
市民課長	原野敏彦	国保年金課長	坂口進
都市整備課長	今村巧児	上下水道課長	松本芳生
教務課長	木村裕子	監査委員事務局長	関啓子

6 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	田中利雄	議事課長	櫻井三郎
書記	白石康子	書記	花田敏浩
書記	茂田和紀		

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大田勝義議員） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名です。

定足数に達しておりますので、平成24年太宰府市議会第1回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大田勝義議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、

11番、不老光幸議員

12番、渡邊美穂議員

を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（大田勝義議員） 日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月19日までの22日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、お諮りしましたとおり決定いたしました。

なお、会期内日程につきましては、お手元に配付しております会期内日程表によって運営を進めたいと思います。また、本会議、委員会とも改めて通知を差し上げませんので、よろしくご協力をお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

○議長（大田勝義議員） 日程第3、「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項の一覧表を配付しておりますので、監査関係、議長会関係及び行政視察関係の資料につきましては、事務局に保管しておりますので、必要な方はごらんいただきたいと思っております。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 施政方針

○議長（大田勝義議員） 日程第4、「施政方針」に入ります。

市長の施政方針をお受けすることにいたします。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 本日ここに、平成24年第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましてはご参集いただき、厚く御礼を申し上げます。

この定例会は、平成24年度の市政の根幹をなします予算案を初め、主要施策並びに条例案をご審議いただく重要な議会でございます。

議案提案に先立ちまして、今後の市政運営に臨む私の所信をご説明申し上げ、市民の皆様や議員各位のご理解とご支援を心からお願いを申し上げます。

平成24年度におきましても、引き続き、将来像でございます「歴史とみどり豊かな文化のまち」を基本に据え、「生きがいと尊厳を持ち安全で安心して暮らせる福祉と教育のまち」、「快適な生活空間と自然とが共生する環境にやさしいまち」、「地域の特色と豊かな資源を生かした魅力と活気あふれるまち」という十年後の目指すべきまちの姿を皆様方とともに描きながら、今後も邁進してまいる所存でございます。

また、本市は、昭和57年に市制を施行いたしまして、今年は30周年という節目の年を迎えることとなります。

市制施行30周年事業といたしましては、来る4月8日に行います記念式典及び韓国扶餘郡との姉妹都市締結調印式を皮切りに、既存の事業を中心にさまざまな事業を行う予定といたしております。

ご報告になりますが、かねてより申請をいたしておりましたNHK全国テレビ放映の「俳句王国」の公開録画が来年1月26日に決定をいたしました。歴史と文化にはぐくまれた「ふるさと太宰府」にふさわしい番組であり、全国に向け、さらにアピールできるものと喜んでおります。

さて、私が市民の皆様から市長2期目の負託を受けまして、はや1年が経過しようとしています。

この一年はいろいろなことがございました。

まず、何と申し上げましても、昨年3月11日に発生いたしました東日本大震災が今も脳裏に焼きついているところでございます。大地震、またそれに伴う大津波により、多くのとうとい人命が失われました。いまだに行方不明の方も多くいらっしゃいます。ここに、改めまして、亡くなられた方々に哀悼の意を表しますとともに、友好都市でもございます多賀城市を初め、すべての被災地が一日でも早い復興をなし遂げられますように、今後ともできる限りの支援をしてまいりたいと思っております。

災害というものは、いつどこで発生するかはだれにもわかりません。これらの未曾有の大災害を風化させることなく、これを教訓として、市民の皆様との協働のもとに安全で安心して暮

らすことができるまちづくりを進めてまいります。

平成23年度を振り返りますと、災害時における災害対策本部の図上訓練を行いますとともに、吉松自治会の皆様との連携のもと、大雨洪水災害を想定した合同防災訓練も行いました。今後とも、こうした訓練を平時より積み重ね、災害時の行動、特に初動対応の問題点を洗い出し、より実践的なものになるように常に改善してまいります。

また、昨年4月には、こくぶ保育園を新設することによりまして、120人の定員増を達成することができました。今後、さらに「待機児童ゼロ」に向け、努力してまいります。

学校の大規模改修につきましては、太宰府小学校南棟、水城小学校北棟の校舎外面の大規模改造工事を完了いたしました。引き続き、大規模改修計画に基づきまして整備を進めてまいります。

道路の整備につきましては、「地域再生基盤強化交付金」の積極的活用によりまして、平成23年度には水城駅・口無線の道路改良工事に着手しており、早期完成に向け事業を鋭意遂行してまいります。また、関屋・向佐野線の川久保橋歩道設置工事及び高雄台地区の道路舗装や側溝の改良工事を実施しておりまして、新年度におきましても五条口の歩道設置工事を初め、生活環境の向上を目指し、道路の整備を進めてまいります。

懸案でございました、JR都府楼南駅駐輪場の整備につきましては、駅周辺を駐輪禁止区域に指定し、駐輪場を民営化することによりまして完了いたしました。これまで自転車が道路まであふれ、人や自動車の通行の妨げとなり、危険な状態となっていましたけれども、整備後は放置自転車もなくなり、周辺環境が改善をされたところでございます。

また、平成25年度制定に向け着手いたしております「(仮称)太宰府市自治基本条例」につきましては、市民の皆様を中心といたしました「自治基本条例審議会」や「まちづくり市民会議」を設置いたしました。最初の段階から市民の皆様に参加していただき、より本市にふさわしい条例を制定すべく動き始めております。

そのほか、発掘調査を行ってございました西鉄二日市操車場跡地では、奈良時代の巨大な建物跡2棟が発掘されたところでございます。その周辺からは、おわん、皿、さじなど、東大寺正倉院の宝物にあるような食ぜんセットのほかに、漆器、奈良三彩、新羅土器など、いずれも類例の少ないものが次々と発見をされました。

そこで、この一年、考古学、日本古代史の専門家の意見収集に努めてまいりました結果、外国使節を宿泊させた「客館」である可能性が非常に高くなってまいりました。この発見は、大宰府での外交の舞台を明らかにするとともに、大宰府の都市(条坊)整備が平安京などの都の整備と共通することも示され、画期的なものとなりますことから、今後この重要な遺跡の保存と活用に努めてまいります。

新年度を迎えるに当たりまして、初心を忘れることなく、常に「まちづくりに“仁”のぬくもりを」、「市民との協働のまちづくり」を市政運営の基本姿勢に据えまして、「継続は力!」、「確かな一歩!」、「更なる前進!」のキャッチフレーズのもとに、「市民の皆様と

ともに語らい、ともに考え、ともに行動する」というプロセスの中におきまして、これまでどおり広く市民の皆様の声に耳を傾け、それを市政にフィードバックし、市民目線に立った市政運営に誠心誠意取り組んでまいります。

何とぞ市民の皆様方、あるいは議員各位のご理解と温かいご支援・ご協力をお願い申し上げます。次第でございます。

さて、昨今の日本経済の情勢を見ますと、景気につきましてはリーマン・ショック以降の不安定な経済状況を抜け出し、昨年の当初、年初めは回復基調に転じていましたものの、東日本大震災による物流の停滞や計画停電等により一時後退いたしました。夏には、生産活動の回復に伴い、持ち直しの方向に向かいつつあったところ、今度は欧州政府債務危機やタイの洪水被害の影響等が加わりまして、持ち直しを維持できるかどうか、非常に不透明な状況でございます。

また、少子・高齢化、高い失業率や下落傾向にある物価水準など、依然として情勢は厳しく、先行きも雇用関係の悪化や円高、デフレによる景気抑制圧力の拡大、財政悪化に伴う長期金利の上昇など、懸念材料が存在し、予断を許さない状況でございます。

このような中で、本市の平成24年度予算編成に当たりましては、第五次総合計画における行政課題の解決を図ることを最優先といたしまして、また福祉、教育、環境対策の充実を重点として、全経費について精査を行い、一般会計におきましては、実質的な平成23年度の当初予算である6月補正後との予算対比では2.0%減の204億3,680万2,000円を予算として計上をさせていただきます。

それでは、平成24年度における市政運営の主要な施策につきまして、「公約」に掲げました皆様とのお約束を含めましたところで、「第五次総合計画前期基本計画」の大綱の7つの柱に沿って概要をご説明申し上げます。

第1の施策「健やかでやすらぎのある福祉のまちづくり」からでございます。

まず、「子育て支援の推進」についてでございます。

「子育て家庭への支援」につきましては、新生児家庭への全戸訪問実施に向けまして、乳児家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図ることを目的といたしました「こんには赤ちゃん訪問事業」を推進してまいります。

また、訪問後、支援を必要とする家庭につきましては、継続して電話や再訪問によるフォローを実施してまいります。

乳幼児健診につきましては、各健診とも受診率95%前後となっておりますけれども、より一層受診しやすい環境整備を行い、受診率の向上を図りますために、新年度より1歳6カ月児と3歳児健診の実施回数を、それぞれ年間12回から18回に増やしてまいります。

平成24年7月からは、「子ども医療費助成事業」といたしまして、これまで就学前までの助成対象でありました入院医療費の助成を、小学3年生まで拡大いたします。子どもの健やかな成長と保護者の医療費負担軽減に貢献できるものと考えております。

「保育サービスの充実」につきましては、「待機児童ゼロ作戦」といたしまして、保育所の定員を、4月から40名、6月から38名の合計78名の定員増を行う予定でございます。今後におきましても、入所申し込みの状況を見ながら、保育所の定員増を図り、待機児童の解消に取り組んでまいります。

また、子育て支援センターが実施しております広場事業、地域子育てサロン事業などの一層の充実を図ってまいります。

次に、「高齢者福祉の推進」についてでございます。

「介護予防対策に関する調査研究事業」といたしまして、平成24年度には、平成22年度に調査測定をいたしました参加者を対象に、追跡調査を実施いたします。このことによりまして、平成21年度、平成22年度に測定をいたしました対象者約1,000人の2年経過後の追跡調査を完了いたします。高齢者の身体状況の変化の比較と、生活実態を見ることで、自立した元気な高齢者である要因が解明できるのではないかと期待をしておるところでございます。

「在宅生活支援の充実」につきましては、「緊急通報装置給付事業」といたしまして、引き続きひとり暮らしの高齢者等に緊急通報装置を給付することによりまして、迅速かつ適切な対応を図り、高齢者が安心してご自宅で過ごせる体制づくりに努めてまいります。

また、高齢者やその介護をする人に対して、看護師やケアマネージャーの資格を持つ相談員が、休日や夜間でも高齢者の健康や介護の日々の悩みや心配事の相談に応ずることができる「高齢者夜間・休日電話相談事業」を新たに実施いたします。

また、「給食サービス事業」につきましても、ひとり暮らし世帯や高齢者のみの世帯などの利用者に対しまして、夕食のお弁当を各世帯へ配食支援することによりまして、対象者の安否確認及び食の確保に努めてまいります。

「生きがいがづくりの促進」につきましては、高齢者の地域づくり・生きがいがづくりの推進といたしまして、引き続き「老人憩いの場整備補助事業」、「プラチナパソコン教室事業」を実施しますとともに、地域の実情に応じて活動されております「サロン活動」や「介護予防教室」等の地域での取り組みが継続できますように支援をしてまいります。

「権利擁護の充実」につきましては、「虐待による緊急保護」といたしまして、虐待などによる高齢者等の緊急一時保護施設を確保し、高齢者の権利利益擁護に努めております。

また、「成年後見制度利用支援事業」につきましては、市長による成年後見開始の審判申し立てを家庭裁判所に行っております。また、制度の普及事業としての「あんしん相談」も継続実施することによりまして、高齢者の権利の擁護を充実してまいります。

次に、「障がい福祉の推進」についてでございます。

「生活支援の充実」につきましては、地域活動支援センターが、障がい者の自立と社会参加に向けた活動を継続し、運営が安定して行えますように、NPO法人太宰府障害者団体協議会に対しまして、引き続き支援を行ってまいります。

また、「相談体制の充実」といたしまして、新年度より就学前児童の障がいの早期発見及び

適切な発達を支援するための体制を構築しますために、いきいき情報センター内に「(仮称)療育相談室」を設け、療育事業を開始をいたします。

これは、心身の発達に不安を持つ就学前までの子ども及びその保護者の日常的な療育の相談を、社会福祉士の資格を持つ相談員が受け、臨床心理士等の専門家によるアドバイスにつないでいくためのものがございます。

次に、「地域福祉の推進」についてでございます。

「地域福祉活動の推進」につきましては、近年、家族のつながりの希薄化が進む中、支援を必要としている住民を把握し、地域全体で支えることによりまして、安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを目指します。そのために必要なサービス内容等を、現在、パブリックコメントを終え、策定の最終段階になりました「第二次太宰府市地域福祉計画」に沿って、計画的に整備してまいります。

次に、「生涯健康づくりの推進」についてでございます。

「健康づくり支援の充実」につきましては、新年度も引き続き、子宮頸がん予防ワクチン、細菌性髄膜炎を予防するH i b ワクチンと、小児用肺炎球菌ワクチンの無料接種を実施してまいります。また、妊婦の健康管理と経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができるよう、14回の妊婦健康診査も引き続き実施してまいります。

次に、「社会保障の適正な運営」についてでございます。

特定健康診査は、生活習慣病の予防、また増加する医療費を将来的に削減するために医療保険者に義務化されたものですが、現在まで国民健康保険被保険者の受診率が伸び悩んでおります。そこで、未受診者に対しまして積極的に受診勧奨を行い、健康管理意識の向上を図りますとともに、受診率の向上を目指してまいります。

「生活保護世帯の自立支援」につきましては、経済的不況のため、生活保護世帯が増加しております。さまざまな事情で生活に困窮している人を就労支援相談員の配置によりまして、経済的にも自立できるように一緒に考えながら支援してまいります。

続きまして、第2の施策「安全で安心して暮らせるまちづくり」についてでございます。

まず、「防災・消防体制の整備充実」につきましては、新年度におきましても、引き続き区自治会の自主防災組織の立ち上げを促進・支援しますとともに、自主防災組織等の防災訓練に際しまして、より実践的訓練になるよう助言、支援を行ってまいります。

冒頭でも申し上げましたとおり、災害対策本部の図上訓練等を実施をし、初動対応のさらなる向上を図ってまいります。

また、民間施設を災害時の避難所として利用させていただく協定を締結できますように、関係施設との協議を行いますとともに、避難所で使用する発電機等の災害用備蓄品の整備を計画的に進めてまいります。

さらに、平成23年度に策定をいたしました「災害時要援護者避難支援全体計画」に続きまして、「個別計画」を策定し、災害時に、よりきめ細やかな個別的対応ができるような体制を整

備してまいります。

次に、「防犯・暴力追放運動の推進」についてでございます。

「防犯体制の充実」につきましては、地域による防犯パトロールの支援及び防犯専門官のパトロールの推進などによりまして、さらなる犯罪発生の減少を図ります。

また、「暴力追放運動の推進」につきましては、暴力団の排除を含めた暴力追放に向け、県・警察・関係機関及び地域と連携しながら、積極的に取り組んでまいります。

次に、「交通安全対策の推進」についてでございます。

「交通安全施設の整備」につきましては、近年、道路整備や日常生活圏の拡大によりまして、市内各所で著しく交通量が増加しております。特に、高齢者に係る交通事故の増加が懸念されておりますことから、ガードレールやカーブミラー、あるいは交差点サイン、外側線等の整備を順次行ってまいります。

次に、「安全な消費生活の推進」についてでございます。

「消費生活相談の充実」につきましては、悪質化、巧妙化する「悪質商法」や「振り込め詐欺」などの被害に対応いたしますために、週2回行っております消費生活相談窓口を引き続き設置をし、解決に向け助言や情報提供を行ってまいります。

また、消費者トラブルの未然防止のために、高齢者等を対象といたしました出前講座を継続し、市民への啓発を行ってまいります。

第3の施策「豊かな心を育みふれあいを大切にするまちづくり」についてでございます。

まず、「人権を尊重するまちづくりの推進」についてでございます。

「人権施策の総合的推進」につきましては、平成22年3月に策定いたしました「太宰府市人権尊重のまちづくり推進基本指針」の具現化を図りますために、全庁的に人権施策の推進を図ってまいります。

なお、新年度は、「同和問題実態調査」を行い、前回調査から約10年経過後の市民及び地区住民意識の変化と、地区住民の生活実態を調査し、これまでの成果と課題を検証するとともに、課題解決に向け人権施策を構築してまいります。

また、「人権教育・啓発の推進」につきましては、人権意識の普及高揚を図りますために、広報紙、啓発冊子、人権講座等を積極的に活用しながら、幅広く市民の皆様に啓発してまいります。

次に、「男女共同参画の推進」につきましては、「男女共同参画市民意識調査」を行い、性別による差別や不平等、偏見などの解消に向けた取り組みの指針となります「第二次太宰府市男女共同参画プラン」の策定を行ってまいります。

次に、「生涯学習の推進」についてでございます。

「太宰府キャンパスネットワーク会議」の推進につきましては、学園都市でございます本市の特性を活用いたしまして、各大学・短大との連携のもとに、大学キャンパスを活用した各種公開講座などの情報発信の充実を図ってまいります。

また、キャンパスネットワーク会議の学生連絡会議によります、学生及び大学間の交流事業、並びに学生及び大学と地域との交流事業等につきましては、新たな活動も模索しながら展開していくことといたしております。

「公民館事業の推進」につきましては、生涯学習を志す市民を対象に、教養及び趣味や特技を身につけることによりまして、生きがいのある生活の実現を目指してまいります。

また、仲間づくりを促し、地域の連帯の輪を広げ、地域の人づくり、まちづくりを推進するために中央公民館主催事業の充実を図ってまいります。

「図書館機能の充実」につきましては、市民の知的探求を保障し、文化の発展のために、蔵書の充実とさまざまな情報を提供する生涯学習拠点を目指します。子ども読書推進活動計画に基づき、具体的な取り組みに着手してまいります。

「生涯スポーツの推進」につきましては、平成22年3月に策定をいたしましたスポーツ振興基本計画に沿いまして、「地域スポーツ」、「競技スポーツ」、また「青少年スポーツ」の充実を図ってまいります。さらに、それらのスポーツの連携を深めることで、すべての市民があらゆる機会、あらゆる場所でスポーツに親しめるまちづくりを推進してまいります。

また、「スポーツ施設の充実」につきましては、総合体育館建設に当たりまして、平成21年12月に太宰府市スポーツ振興審議会から受けました「人にやさしい、環境にやさしい、社会にやさしい総合体育館」というコンセプトに基づき、昨年3月に「総合体育館建設調査研究委員会」に対し、より具体的な内容の審議を諮問をいたしまして、9月に答申を受けたところでございます。

今後、答申内容を尊重いたしまして、平成26年度完成に向け、建設場所や着工時期を含め、スポーツはもとより、子どもや高齢者が集える場、及び災害時の避難場所等の機能をあわせ持つような多目的な施設にすることも視野に入れながら、具体的な取り組みに着手してまいります。

次に、「社会教育の推進」についてでございます。

「社会教育の充実」につきましては、家庭、学校、地域との連携とともに、関係団体との協働・支援を図ることによりまして、地域や家庭の教育力の向上に努め、より一層の社会教育の推進を目指してまいります。

また、昨年、若者グループを支援いたします「げんき若者活動推進会」を発足させました。若者たちの交流会を発展させ、「興味があること」や「やりたいこと」を見つけ出し、実践していけるような活動を引き続き支援してまいります。

次に、「学校教育の充実について」でございます。

「学校教育内容の向上」につきましては、学校運営協議会設置校として、新年度は新たに太宰府南小学校、太宰府東小学校を指定をいたします。また、水城小学校、水城西小学校、太宰府小学校、太宰府西小学校に学校運営協議会推進委員会を設置をいたします。

また、市立小・中学校におきまして、10月の第3土曜日から第4土曜日までの1週間のうち

一日を「教育の日」といたしまして、学校の実態に即して公開日を設定し、ふだんの授業や学校行事、課外活動などを公開しますとともに、保護者や地域の方の参画・協働による取り組みを行ってまいります。

「少人数学級」の設置につきましては、平成23年度は小学校1年生につきまして35人学級を実現をいたしましたけれども、新年度は小学校1年、2年生について、35人学級を設置してまいります。

「生徒指導の拡充」につきましては、不登校児童・生徒対策として、不登校対策専任の教員2名及びスクールソーシャルワーカーを配置をいたします。

それによりまして、不登校や別室登校の児童・生徒に対しまして、よりきめ細やかな継続した対応を行い、教育の保障、家庭環境の改善を図り、不登校の出現率を抑え、復帰率を向上させてまいります。

「特別支援学級の推進」につきましては、太宰府小学校、水城西小学校、太宰府中学校におきまして、引き続き通級指導教室を実施してまいります。

「学校教育環境の向上」につきましては、児童・生徒の熱中症対策といたしまして、3年計画の初年度であった平成23年度には7小学校に426台の扇風機を設置をいたしました。新年度につきましては、小学校のうち未設置の教室に設置いたします。

また、学校施設改修につきましては、市内4中学校の音楽室に空調設備を設置しますとともに、太宰府小学校と水城小学校の内部及び太宰府西小学校のトイレの大規模改造工事を実施する予定といたしております。

次に、「文化芸術の振興」につきましては、「文化芸術活動の育成・支援」といたしまして、新年度も引き続き、福岡県無形文化財「竹の曲」保存会を支援いたしますとともに、「太宰府市民遺産を守り育てる実行委員会」の構成メンバーであります「太宰府で行う伝統文化伝承実行委員会」が実施する事業をサポートいたします。

その実施事業の中でも、本市の約15%を占めます史跡の管理並びに有効活用を考えましたときに、「水城プロジェクト」は、特別史跡水城跡の管理伐採樹木を活用し、日本伝統の木彫技術を幅広い年齢層に伝える活動として、将来の史跡の管理、さらには有効活用を市民協働で行う上での先駆的な取り組みの一つとなりますことから、引き続き支援をしてまいります。

また、「文化振興審議会」を開催をいたしまして、「太宰府文化振興基本指針」を見直し、新たな指針策定を行います。さらに、新年度は、「第16回福岡Ⅱブロック芸術の祭典」の開催地として、関係団体と連携しながら共同事業を行ってまいります。

第4の施策「人と自然が共生する環境にやさしいまちづくり」についてでございます。

まず、「生活環境の向上」についてでございます。

「環境マナーの向上と環境美化の推進」につきましては、近年、ごみのポイ捨てや不法投棄、ペットの飼い方、ごみの野外焼却、空き地の管理、近隣騒音、歩きたばこなど、身近な生活環境に関する苦情相談が多い状況でございます。そのため、マナーアップに関する啓発活動

を実施しますとともに、先進地の事例調査などを行いながら、「環境マナーアップ条例」の制定に向け、取り組みを行ってまいります。

次に、「自然共生社会の構築」についてでございます。

「緑の保全と創造」につきましては、太宰府に多く残されております自然を守り育て、自然と触れ合うとともに、自然を生かした取り組みを進め、人と自然が共生する社会の構築を図りますために、「太宰府市緑地保全に関する条例」に基づき、大佐野ダム上流を緑地保全区域に指定し、水源涵養林として機能低下防止、また森林を保全していくための緑地公有化事業を引き続き行ってまいります。

民有の荒廃森林につきましては、「荒廃森林再生事業交付金」を活用し、荒廃森林の間伐等を行ってまいります。

また、御笠川沿いの桜並木の歩道につきましては、河川沿いの散策路として多くの市民の皆さんが散策を楽しまれております。皆様が気持ちよく散策できますように、これからも桜並木を継続して管理し、散策路としてよりよい環境づくりに努めてまいります。

あわせて、生垣条例の推進を行いますとともに、景観計画の緑化基準による緑化推進を実施してまいります。

次に、「循環型社会の構築」についてでございます。

「ごみの減量」と「リサイクルの推進」につきましては、まず生ごみや剪定枝を資源として活用できる仕組みづくりを行ってまいります。

このため、平成23年度にモデル事業として一部で実施しておりました「剪定枝等の分別収集事業」を、新年度におきましては全市域を対象にして実施しますとともに、学校給食から出る生ごみの堆肥化、段ボールコンポスト普及啓発事業などに取り組み、地域における生ごみリサイクルにつきましても、具体的なシステムの検討を行ってまいります。

また、リサイクル可能な古紙等を中心とした、事業所や各家庭でも取り組みができるような分別回収の仕組みづくりを行い、リサイクルの推進とごみ減量化を図ってまいります。

さらに、地域におけるごみ減量やリサイクル意識の高揚と具体的な活動の展開を図りますために、区自治会を初めとする地域での活動を支援してまいります。

次に、「低炭素社会の構築」についてでございます。

市民や事業者に対し、地球温暖化防止の情報提供及び啓発を実施することによりまして、環境に優しいライフスタイルやビジネススタイルへの転換、及び省エネルギーや新エネルギーの導入を促し、温室効果ガスの発生抑制を図ってまいります。

次に、「環境教育・学習の推進」についてでございます。

身近な自然環境のすばらしさや大切さを感じ、環境について考え、日々の行動につなげる参加体験型の環境教育・学習の機会づくりといたしまして、「環境フェスタ」を開催いたします。

また、身近なところから実践することが、環境を守ることにつながるという意識の啓発を今

後も行っておりまいます。

第5の施策「魅力的な生活空間が整い産業が活気づくまちづくり」についてでございます。

まず、「未来に伝える景観づくり」につきましては、「屋外広告物条例」の平成25年度制定を目指しまして、条例案の作成に着手してまいります。

また、歴史まちづくり事業につきましては、「歴史的風致維持向上計画」に基づきまして、小鳥居小路水路の保存修理のための調査、どんかん道解説広場整備、歴史的風致形成建造物保存修理、サイン整備、蔵司通路環境整備、戒壇院通路環境整備等を実施してまいります。

次に、「計画的なまちづくりの推進」についてでございます。

「（仮称）JR太宰府駅」設置を含めた佐野東地区のまちづくりにつきましては、地元の皆様、地権者の皆様との対話を重視し、土地区画整理組合の設立に向けた支援といたしまして、佐野東地区まちづくり懇話会における意見等の集約を進めてまいります。

次に、「地域交通体系の整備」についてでございます。

「公共交通の利便性の向上と利用促進」につきましては、高齢者等の外出支援策といたしまして、3月にまほろば号のダイヤ改正を行い、新たに三条台、北谷山浦地区への延伸を行うことといたしております。また、バス停間の所要時間を見直し、従来より余裕のあるダイヤを設定し、乗り継ぎの利便性向上を図ってまいります。

また、本年2月に1周年を迎えました「湯の谷地域線」につきましては、親しまれる路線として、今後も地域住民の皆様と協働して乗車率の向上を図ってまいります。

新年度におきましては、連歌屋地区に新たな交通手段を導入してまいります。

次に、「良質な水道水の安定供給」につきましては、大山ダムの本体工事が完成し、いよいよ平成25年度から、より安定した水の供給が実現可能となったところでございます。今後は、大山ダムの完成に伴う受水費の増加により事業経営への影響も大きいことから、平成27年度水道普及率の目標を85%と定めまして、さらなる普及・促進の啓発に取り組みながら経営の健全化を図ってまいります。

次に、「下水道の整備と普及促進」についてでございます。

これまで集中豪雨のたびに石坂地区では床下・床上浸水が発生している状況がございました。根本的な対策として進めております奥園雨水幹線につきましては、平成23年度に引き続き、五条のJAガソリンスタンド横の御笠川から梅大路交差点を経由いたしまして、JAゆめ畑付近まで推進工法により順次施工してまいります。

なお、平成22年1月に芝原区との「市長と語ろう未来の太宰府・ふれあい懇談会」におきまして、懸案となっておりました浸水被害の解消につきましては、河川管理者であります福岡県との協議要望を重ねておりまして、新年度におきまして芝原雨水幹線の調査設計を実施し、浸水被害の解消に向けて基本構想に着手することといたしております。

次に、「産業の振興」についてでございます。

「商工業の振興」につきましては、商工会との連携を強化し、中小企業の経営の安定のため

に、引き続き中小企業事業資金融資事業を実施しますとともに、中小企業事業資金融資制度保証料の補助を行います。

さらに、新たな事業所の誘致など、商工会活動の強化、充実に向けた支援を行ってまいります。

また、「げんき若者活動推進会」の若者グループの中から、昨年11月に、「太宰府市在住者に対しての人材育成や生活支援などの事業を通して、地域コミュニティの形成とさらなる強化を図ること」等を目的といたしましたNPO法人「だざいふソーシャルクリエイション」が設立されたところがございます。そこで、新年度につきましては、高齢者等の生活支援事業といたしまして、「買物困難者等生活支援事業」を市との協働のもとに、ソーシャルビジネスとして起業されることになりました。その事業の立ち上げに対し、市といたしましても積極的に支援をしてまいります。

観光に関しましても、産業の取り組みと連携をし、大消費地であります関東エリアでの物産展にも積極的に参加し、さまざまな機会をとらえて効果的な情報発信を行ってまいります。

「都市近郊農業の推進」につきましては、市内全域を農業委員会で農地パトロールを実施し、耕作放棄地につきましては、所有者に対して適正な指導及び助言を行い、荒廃農地の減少及び自然環境の保全に努めてまいります。

また、近年、イノシシによる農作物への被害が増大しておりますことから、その対策といたしまして、「鳥獣被害防止総合対策交付金」を活用し、防除並びに捕獲・駆除を積極的に進めてまいります。

市民農園につきましては、農園未設置地域の地元農事関係者と連携し、新規農園の開設を引き続き行ってまいります。

第6の施策「歴史を活かし文化を守り育てるまちづくり」についてでございます。

まず、「文化遺産の保存と活用」についてでございます。

水城跡整備事業につきましては、水城跡の樹木伐採と土塁修理に引き続き取り組んでまいります。

また、平成26年度の築堤1,350年以降の本格整備に向けまして、平成24年度と平成25年度の2カ年で基本設計を行ってまいります。

「市民遺産活用の推進」につきましては、文化庁の「地域の文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業」を活用いたしまして、多彩な方法で支援をしてまいります。

具体的には、文化遺産を調査する市民ボランティアの活動や、その活動で得られた情報を広く市民の皆様にご覧いただくための公開活動を行ってまいります。

さらに、太宰府の伝統文化を子供たちを初め多くの世代に伝える活動はもとより、全国に先駆けて開始しました「太宰府市民遺産」の取り組みの中で、文化遺産を活かしたまちづくりに積極的にかかわっておられる景観・市民遺産育成団体への支援を引き続き行ってまいります。

次に、「観光基盤の整備充実」についてでございます。

「観光宣伝の充実」につきましては、太宰府へのさらなる観光客誘致を図りますために、今後ともあらゆる機会をとらえて観光プロモーション活動を行ってまいります。

「国際化にも対応した観光資源の整備」につきましては、観光客の皆様の利便性を高め、市内を回遊していただくための一助となります観光案内サインを計画的に整備をしてまいります。

また、「太宰府ブランドの展開」につきましては、これまで好評を博しております「太宰府古都の光」を、引き続き地域の方々と連携して実施してまいります。

次に、「国際交流・友好都市交流の推進」についてでございます。

「国際交流活動の推進」につきましては、皆様もご存じのとおり、本市は昭和53年4月より姉妹都市として韓国扶餘邑との交流をしているところでございますが、来る4月8日の市制施行30周年記念式典にあわせまして、扶餘邑を管轄しております上位自治体でございます扶餘郡との姉妹都市を締結する運びとなりました。当日は、扶餘郡守や扶餘郡議長を初め、民間交流で功績のあった方々にもご臨席を賜りまして、調印式をとり行いたいと思っております。今後は、姉妹都市の認知度を上げ、交流機会を増やすなど、すそ野を広げた交流事業を展開してまいります。

第7の施策「市民と共に考え共に創るまちづくり」についてでございます。

まず、「市民参画の推進」についてでございます。

「自治基本条例の制定」につきましては、平成23年度に「まちづくり推進委員会」を設置したところでございます。新年度は「（仮称）自治基本条例」の制定を初め、協働のまちづくりの推進を図ってまいります。

冒頭でも申し上げましたけれども、「（仮称）自治基本条例」につきましては、「自治基本条例審議会」及び「まちづくり市民会議」を開催し、条例制定に向けた活動を行い、平成25年度制定を目指してまいります。

また、「（仮称）自治基本条例」と「協働のまちづくり」の市民への浸透を図ってまいりますために、市民の皆様に対しまして、さまざまな機会を通して情報発信を行ってまいります。

次に、「情報の共有化と活用」につきましては、今後とも個人のプライバシーを最大限保護しますとともに、より一層の情報の開示に努めてまいります。

それには、広報紙やホームページを柱とした広報活動のさらなる充実を図ってまいります。

また、今年の秋には県公文書館が開館される予定でございますけれども、昨年4月に施行されました「公文書管理法」では、公文書の適正な管理について地方公共団体に努力義務を課しています。そこで、市独自の公文書等に関しましても適切に管理してまいりますために、「太宰府アーカイブズ」の設立に向け準備してまいります。

さらに、ICT（情報通信技術）を積極的かつ効率的に活用し、市民生活の向上と市政運営の改善を推進してまいります。

次に、「市民のための行政運営」につきましては、今後とも積極的な財源確保に努めますこ

とはもちろん、事務事業の見直しを行うなど内部経費の削減にも努めてまいりますとともに適正な職員配置を行い、効率的な業務遂行に努めてまいります。

次に、「広域連携の推進」につきましては、現在、福岡市を中心とする福岡都市圏におきまして、福岡都市圏広域行政推進協議会、福岡都市圏広域行政事業組合を構成し、水や交通に関する問題などを初めとするさまざまな課題について、都市圏での共同事業を実施するとともに、国や県に対しまして提言活動を行っております。

筑紫地域におきましては、筑紫地域4市1町により構成しております「筑紫地域広域行政研究会」におきまして「地域共同事業」を検討しているところでございます。

今後、広域的な行政需要の増加が予想されますことから、単独では非効率的である事業や実施困難な事業などについて、他市町と連携をして取り組んでまいります。

また、「地方分権改革一括法」により義務づけ、枠づけの見直し及び基礎自治体への権限移譲につきましても、今後一段と進められることとなりますけれども、これにつきましても順次整備をしてまいります。

以上、平成24年度の市政運営に臨む私の所信並びに主要な施策と事業の概要についてご説明を申し上げます。

私たちには、先人たちがたゆまぬ努力によって営々と築き上げてきた「魅力あふれる太宰府」を守り、育て、そしてしっかり次世代へと継承していく使命がございます。また、新たな価値を加えることによりまして、地方分権・地域主権時代の荒波にも耐え得る「基礎自治体」へと変貌させていかなければならないと思っております。

今後とも、お約束をいたしました公約並びに総合計画に盛り込まれました施策の実現を、私の政治哲学でございます「知行合一」、すなわち私が率先して動くこと、「現場主義」をもって実践・行動することにより一步一步着実に進めまして、市民の皆様方が「太宰府に住んでよかった、住み続けたい」と真に実感できるような、そういったまちづくりに全身全霊を傾注してまいります所存でございます。

市民の皆様と議員各位のご指導、ご協力を改めましてお願い申し上げます、私の施政方針とさせていただきます。長時間にわたりましてありがとうございます。

○議長（大田勝義議員） 施政方針は終わりました。

ここで11時20分まで休憩いたします。

休憩 午前11時05分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時20分

○議長（大田勝義議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5から日程第10まで一括上程

○議長（大田勝義議員） お諮りします。

日程第5、諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」から日程第10、議案第5号「筑紫公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 異議なしと認め、お諮りしましたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長 井上保廣 登壇]

○市長(井上保廣) 先ほど述べさせていただきました施政方針に続きまして、平成24年太宰府市議会第1回定例会初日にご提案を申し上げます案件につきまして説明を申し上げます。

その前に、ひとつご案内させていただきたいと思います。

昨年は、東日本大震災という未曾有の大災害が発生をいたしまして、多くの方々が被災され、甚大な被害をもたらしました。お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された多くの方々の一日も早い復興をお祈り申し上げる次第でございます。

早いもので、来月には1年を迎えますけれども、東北地方太平洋沖地震発生から1年となる3月11日日曜日となりますけれども、いにしえから歴史を共有する本市の友好都市であります多賀城市と奈良市との友好のきずなのもとに、多賀城市を初め東日本で亡くなられました方々に追悼をささげますとともに、一日も早い復興を心から願い、一斉に明かりをとます「3・11復興の灯」を共同開催いたします。

本市の開催は、大宰府政庁跡で午後5時30分からの開式を行いまして、午後6時から一斉に点灯を行います。議員の皆様方並びに市民の皆様方の多数のご参加をよろしくお願い申し上げます。

それでは、提案の理由をご説明申し上げます。

諮問第1号から議案第5号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」ご説明を申し上げます。

現任中の安河内興二氏が、平成24年6月30日をもって任期満了となりますので、再び安河内氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めますためにご提案を申し上げます。

安河内氏は、平成12年7月より人権擁護委員を4期12年務められ、小学校教諭として長く勤められたご経験を生かされ、子どもの人権問題の解決や啓発活動等に努めてこられました。人権擁護委員として最適任の方だと確信をいたしております。

略歴書をご参照いただき、ご承認をいただきますようお願いを申し上げます。

次に、議案第1号「太宰府市名誉市民の称号授与者の決定につき同意を求めることについて」ご説明を申し上げます。

名誉市民につきましては、太宰府市名誉市民条例に規定されておりますとおり、本市の市民または本市に特に関係が深い方で、本市の発展、公共の福祉の増進、文化の発展向上、または市政に貢献し、その功績が顕著で市民が深く尊敬し感謝するに値すると認める方に対し名誉市民の称号を贈り、その功績を顕彰するものでございます。

佐藤善郎氏につきましては、平成7年4月から3期12年間にわたり市長を務められました。在任中、九州国立博物館の誘致、開館や、コミュニティバスまほろば号、歴史と文化の環境税の導入など、本市の発展並びに住民福祉の向上に尽力をいただきました。

市長退任後は、財団法人古都大宰府保存協会理事長に就任され、太宰府の歴史的風土や文化財の保存活用など、文化の発展向上にもご尽力をいただいております。これらの功績によりまして、まさに本市の名誉市民としてふさわしい方と思っております。

略歴書をご参照いただき、ご同意いただきますようお願いを申し上げます。

次に、議案第2号「太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて」ご説明を申し上げます。

現職の山根吉幸氏が、本年3月31日付をもって任期満了となりますことから、再任同意を求めるものでございます。

山根吉幸氏は、平成20年4月1日付で任命されて以来、この4年間、教育委員として高い見識と熱意あふれるご指導、ご理解のもと本市の教育行政の円滑な運営と健全な発展にご尽力をいただいております。今後におきましても、その経験と能力を十分生かしていただき、さらに本市教育行政に貢献いただくものと確信をいたしております。

略歴書をご参照いただき、ご同意いただきますようお願いを申し上げます。

次に、議案第3号「太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて」ご説明を申し上げます。

現職の狩野啓子氏が本年3月31日付をもって任期満了となりますので、後任委員の選任について同意を求めるものでございます。

樋田京子氏は、昭和25年10月にお生まれになり、現在、青葉台三丁目に居住されておられます。

昭和48年3月に鹿児島大学をご卒業後、北九州市及び筑紫地区の中学校の教諭として教鞭をとられ、昨年の3月に定年退職されるまでの間、県内中学校の教頭、校長、さらには福岡県社会教育総合センターの副所長や福岡県青少年科学館の副館長等を歴任されるなど、教育文化に関する普及振興事業等に携わられ、人材の育成や教育文化の向上など、幅広い分野で教育行政にご活躍をいただいております。人格識見にすぐれ、人望も厚く、教育委員として最適でないと考えております。

略歴書をご参照いただき、ご同意いただきますようお願いを申し上げます。

次に、議案第4号「太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」ご説明を申し上げます。

現委員であります高森輝勝氏の任期が平成24年3月24日をもちまして満了となりますので、再び高森氏を選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定によりご提案を申し上げるものでございます。

高森氏は、前委員の退任を受け、平成21年3月25日から3年間、委員を務められております。筑紫農業協同組合太宰府支店支店長などを歴任され、金融関係業務に携わられ、不動産担保評価などに豊富な知識と実績を持たれた方でございます。今後も、固定資産評価審査委員会委員として十分任務を遂行される方だと確信をいたしております。

略歴書をご参照の上、ご同意いただきますようお願いを申し上げます。

次に、議案第5号「筑紫公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて」ご説明を申し上げます。

筑紫公平委員会は、筑紫地区4市1町及び8つの一部事務組合等で共同設置しておりまして、委員は、関係市町の持ち回りにより候補者を推薦することといたしております。

このたび太宰府市推薦の中尾正氏が本年3月31日付で任期満了となることに伴い、次の推薦団体であります筑紫野市から木村誠一氏の推薦がありましたので、筑紫公平委員会設置規約第3条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

木村誠一氏は、昭和21年5月29日生まれの65歳で、現在、筑紫野市に居住されております。昭和44年から38年の長きにわたり筑紫野市に奉職をされ、この間、介護保険課長、高齢福祉課長、区画整理課長、行政管理課長を歴任されるなど、管理職としての経験が豊富であり、公平委員として適任であると考えております。

略歴書をご参照いただき、ご同意いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（大田勝義議員） 説明は終わりました。

質疑は2月29日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第11から日程第17まで一括上程

○議長（大田勝義議員） お諮りします。

日程第11、議案第6号「財産の取得（史跡地）について」から日程第17、議案第12号「太宰府市介護保険条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、お諮りしましたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 議案第6号から議案第12号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第6号「財産の取得（史跡地）について」ご説明を申し上げます。

本案は、史跡指定地の土地取得に関する案件でございます。

この史跡地取得につきましては、皆様のご理解とご協力により着実に進んでおるところでございます。深く感謝を申し上げる次第でございます。

今回、買い上げいたします土地につきましては、26筆、面積8万5,061.62㎡、買い上げ金額6億6,300万817円でございます。

詳細につきましては、財産の取得（史跡地）の一覧表をご参照いただきますようお願いいたします。

次に、議案第7号「太宰府市事務分掌条例等の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

新たに発生をいたしております行政課題に、今まで以上に迅速かつ適切に対応できるように、平成24年4月1日に行政機構の改革を実施いたしますことから、関連します条例の改正を行うものでございます。

次に、議案第8号「太宰府市営住宅管理条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

今回の改正は、平成23年5月2日に公布されました地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる第1次地域主権一括法によりまして公営住宅法の一部改正が行われることから、条例の一部改正するものでございます。

次に、議案第9号「太宰府市税条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

今回の改正は、経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための地方税法及び地方税法特別法等に関する暫定措置法の一部を改正する法律、東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律が平成23年12月2日に公布をされ、また地方税法の一部を改正する法律が平成23年12月14日に公布されたことに伴い、市税条例の一部を改正するものでございます。

改正の主な内容といたしましては、退職所得に係る個人住民税の10%の税額控除が平成25年1月1日から廃止になります。

次に、法人税の実効税率の引き下げと課税ベースの拡大に伴う県、市の増減収を調整するため、平成25年度から県たばこ税と市たばこ税との間で税率の移譲を行うものです。

さらに、東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に要する費用の財源を確保に係る地方税の法律の施行に伴い、臨時の特例措置として個人住民税の均等割の税率の引き上げを行うものでございます。

平成26年度から平成35年度までの期間、個人住民税の均等割を年額500円引き上げをし、年額3,500円となります。

最後に、東日本大震災に係る雑損控除等の特例につきましては、期間の延長及び関係条文の整理をしたものでございます。

以上が主な改正内容でございます。

次に、議案第10号「太宰府市立図書館条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

今回の改正は、図書館法施行規則の改正に伴い、条例の一部を改正する必要が生じたので、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第11号「太宰府市乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

本案は、子どもの健やかな成長と医療費に係る保護者の負担軽減を図るために、入院に係る乳幼児医療費の支給対象を就学前から小学3年生まで拡大し、あわせて制度の名称を「乳幼児医療」から「子ども医療」に変更するものでございます。

次に、議案第12号「太宰府市介護保険条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

今回の改正は、介護保険法に規定されている3年ごとに見直す介護保険事業計画に基づき、65歳以上の第1号被保険者の介護保険料を改定するとともに、今回の介護保険制度の一部改正に伴い、保険料の所得段階の見直しを行うものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（大田勝義議員） 説明は終わりました。

質疑は2月29日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第18から日程第22まで一括上程

○議長（大田勝義議員） お諮りします。

日程第18、議案第13号「平成23年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について」から日程第22、議案第17号「平成23年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について」までを一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、お諮りしましたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 議案第13号から議案第17号までを一括してご説明を申し上げます。

最初に、議案第13号「平成23年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について」ご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ8億1,471万円を追加し、予算総額を225億1,861万8,000円にお願いするものでございます。

主な内容といたしましては、コミュニティバスまほろば号のダイヤ改正及び延伸に伴うバス

停留所の設置費、地域再生基盤強化事業に伴う道路改良事業費の追加、そして小学校校舎等の老朽化に伴う大規模改造工事費、その他、給付費等の不足による国民健康保険事業及び介護保険事業特別会計の補正に伴います一般会計からの繰入金などを追加計上させていただいております。

また、多くの皆様方からいただきました各種寄附金や市町村振興宝くじ交付金などにつきましては、将来の用途、目的を精査し、これに応じた基金へ積み立てさせていただきます。

歳入につきましては、平成23年度予算の歳出歳入決算見込額の精査を行い、本年度の収入が多く見込まれます法人市民税や歴史と文化の環境税などを増額させていただいております。

また、あわせまして電子掲示板システム構築事業、コミュニティ無線整備事業、地域再生基盤強化事業など繰越明許費の追加6件、小学校大規模改造事業に伴う小学校債の追加1件、消防施設整備事業債の変更1件を補正させていただいております。

次に、議案第14号「平成23年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」ご説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入及び歳出予算にそれぞれ3,267万6,000円を追加し、予算総額を75億1,592万5,000円にお願いするものでございます。

歳出につきましては、保険給付費における療養給付費の増額でございます。

歳入につきましては、保険税軽減に係る国保基盤安定制度の国・県負担金及び一般会計からの繰入金の増によるものでございます。

次に、議案第15号「平成23年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について」ご説明を申し上げます。

今回の補正は、保険事業勘定の歳入歳出それぞれ2,256万3,000円を追加し、予算総額を39億7,791万5,000円にお願いするものでございます。

歳出の内容といたしましては、介護保険法改正に対応するためのシステム改修費と、介護給付費の増及び見込みに対する組み替えによるものでございます。

財源につきましては、国庫補助金と介護給付費支払準備基金繰入金等でございます。

次に、議案第16号「平成23年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について」ご説明を申し上げます。

まず、収益的収支ですが、収入は65万3,000円減の総額12億4,611万4,000円とし、支出につきましては1,311万5,000円減の総額11億9,323万5,000円とするものでございます。

資本的収支におきましては、収入を370万2,000円増の総額2億8,670万7,000円とし、支出は3,257万円減の9億7,819万7,000円を予定をいたしております。

補正の主な内容といたしましては、東日本大震災以降の節水意識の高まりや節水機器の普及等により使用水量の伸び率が低下していることによる水道使用料の減額、及び水道加入者の増加による加入負担金の増額でございます。

支出につきましては、契約額の確定等による補正が主な内容でございます。

次に、議案第17号「平成23年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について」ご説明を申し上げます。

まず、収益的収入につきましては、357万3,000円増の総額16億8,059万3,000円とし、支出につきましては894万円増の総額13億8,808万円とするものでございます。

資本的収支につきましては、収入を1,354万円減の総額10億1,156万5,000円とし、支出を5,095万4,000円減の総額17億5,721万5,000円といたしております。

補正の主な内容といたしましては、水道事業と同様に下水道使用料の減額とともに決算見込額の精査を行い、一般会計繰入金のほか、収入支出の調整をさせていただいたものでございます。なお、流域下水道維持管理負担金剰余金精算金が発生いたしましたので、特別利益として計上をいたしております。

よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（大田勝義議員） 説明は終わりました。

質疑は2月29日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第23から日程第29まで一括上程

○議長（大田勝義議員） お諮りします。

日程第23、議案第18号「平成24年度太宰府市一般会計予算について」から日程第29、議案第24号「平成24年度太宰府市下水道事業会計予算について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、お諮りしましたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 議案第18号から議案第24号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第18号「平成24年度太宰府市一般会計予算について」ご説明を申し上げます。

ご承知のとおり、我が国の経済情勢は、昨年年初め、世界的な金融危機の不安定な経済状況から抜け出し、一時緩やかな回復軌道に乗ったかに見えましたが、東日本大震災や欧州政府債務危機、さらにはタイの洪水被害などの影響によりまして、歴史的な円高、あるいはデフレ、雇用情勢の悪化など、多くの懸念材料が景気回復を抑制し、今後厳しい経済環境が継続することが推測されます。

平成24年度の国の地方財政計画におきましては、地方交付税は平成23年度と同水準で確保されるものの、税制改正に伴います扶養控除見直しなどによりますところの市民税の増収分は、子どものための手当の支給財源でありますとか、あるいは地方特例交付金の減額分に振り替えられるなど、地方の財源構成が依存財源から自主財源へとさらに移行するものとなっております。

す。

このような中で、本市の平成24年度予算編成に当たりましては、第五次総合計画における行政目標の早期実現を図ることを最優先課題とし、また福祉、教育、環境対策の充実を重点施策として、これまで以上に効率的、効果的な事務事業の推進に努めることを前提に、事業をゼロベースから見直し、経費全般につきまして徹底した削減合理化を図りながら、限られた財源の有効配分に努めたところでございます。

その結果、平成24年度の一般会計予算総額は204億3,680万2,000円となり、平成23年度の実質的な当初予算であります平成23年6月補正後の予算と比較いたしますと、4億2,194万3,000円減、率にいたしますと2.0%の減となっております。

別に配付をいたしております当初予算説明資料をご参照いただきますようお願いを申し上げます。

次に、議案第19号「平成24年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」ご説明を申し上げます。

国民健康保険は国民皆保険の基盤をなします制度でございますが、市町村国保は高齢者の増加による医療費の増加、景気低迷によります加入者の所得の減少など、国保の財政運営は一層深刻な状況となってきております。

本市の国民健康保険事業につきましては、平成24年度の事業の運営に当たりまして、医療保険制度の見直しなどに伴う諸改正点を適切に反映しながら予算編成を行っております。歳入歳出予算総額は72億264万3,000円で、対前年度比4%の増となっております。歳出の約7割を占めます保険給付費につきましては、過去の実績等を十分に考慮し、約48億8,000万円、前年度比3.4%の増加を見込みまして計上をいたしております。

現在、社会保障と税の一体改革に向けて論議されておりますけれども、国民皆保険の根幹をなします国民健康保険の安定運営に対しましては、市長会等を通じ、医療保険の一元化、財政基盤の強化などの要望を継続するとともに、今後の医療保険制度の動向を注視しながら、保険者として事業運営に一層努力を図ってまいります。

次に、議案第20号「平成24年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について」ご説明を申し上げます。

本案は、平成24年度の歳入歳出予算の総額を前年度比9.1%増の9億7,098万6,000円とするものでございます。

後期高齢者医療制度では、財政的な均衡を図るため、保険料が2年に1度改定される仕組みとなっております。平成24年度はこの改定年度に当たり、予算額の増加につきましては保険料改定の影響によるものでございます。

歳入の主なものは、1款保険料7億9,948万円、前年度比9.0%の増、3款繰入金1億7,149万8,000円、前年度比9.9%の増などでございます。

歳出の主なものは、1款1項2目広域連合負担金9億3,584万2,000円、前年度比で9.2%の増

などがございます。

次に、議案第21号「平成24年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」ご説明を申し上げます。

介護保険事業は、高齢化の進行並びに制度の浸透に伴いまして、介護サービスの利用者も年々増加いたしております。

平成24年度には、第5期介護保険事業計画の最初の年に当たりまして、介護保険の制度改正とともに介護報酬の改定も行われます。

平成24年度の歳入歳出予算につきましては、総額42億1,149万5,000円であり、対前年度比6.4%の増となっております。

今後も介護保険制度の利用者の自立支援はもとより、介護予防の新たな視点から介護保険事業の円滑な運営に努めてまいります。

次に、議案第22号「平成24年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」ご説明を申し上げます。

平成24年度の歳入歳出予算につきましては、総額189万1,000円で、前年比13.2%の減となっておりますけれども、この主な要因は平成23年度に繰上償還を行ったことによるものでございます。

歳出につきましては、この繰上償還に伴いまして、公債償還元金及び公債償還利子が34万8,000円の減額となり、歳入につきましては、住宅新築資金等補助金が6万2,000円の減額、さらに償還金が32万8,000円の減額となりますために、一般会計及び基金からの繰入金10万4,000円を増額し、歳入歳出の調整を行っております。

なお、貸付償還の向上につきましては、今後の債権回収方針を定め、償還の促進と滞納者の対策を図ってまいります。

次に、議案第23号「平成24年度太宰府市水道事業会計予算について」ご説明を申し上げます。

初めに、本年度の業務の予定量は、給水戸数2万3,343戸、年間総給水量513万4,455^m³でございます。

主要な建設改良事業といたしましては、最終年度を迎える第6次拡張事業を含め、配水管新設工事及び配水施設整備工事として県道拡幅に伴います松川配水池の移設などを予定をいたしております。

次に、収益的収入及び支出でございますけれども、収入を前年度比1.4%減の総額12億2,889万6,000円とし、支出を前年度比4.7%増の総額12億6,266万3,000円といたしております。

水道使用料につきましては、使用水量の伸び率の減少により前年度比1.5%減の10億9,650万7,000円を予定をいたしております。

支出につきましては、松川配水池移設に伴います資産減耗費の計上が増加の主な要因となっ

ております。

次に、資本的収入及び支出についてでございますが、収入総額を3億2,158万7,000円とし、支出総額を12億4,762万4,000円といたしております。

収入につきましては、第6次拡張事業のための企業債、松川配水池の移設に伴う工事負担金が主なものでございます。

支出につきましては、主に配水管新設工事費が増加しております。

なお、資本的収支の不足額につきましては、消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び損益勘定留保資金で補てんをいたしております。

次に、議案第24号「平成24年度太宰府市下水道事業会計予算について」ご説明を申し上げます。

初めに、業務の予定量は、排水戸数2万8,356戸、年間総排水量712万3,340m³を予定をいたしております。また、主要な建設改良事業でございますが、平成23年度から3カ年計画で進めております奥園雨水幹線築造工事及び北谷、内山地区の汚水整備を予定をいたしております。

次に、収益的収入及び支出でございますけれども、収入を前年度比4.2%減の総額16億687万7,000円とし、支出を前年度比1%増の総額13億9,278万円といたしております。

下水道使用料につきましては、前年度比約1.2%減の11億8,616万9,000円を見込んでおります。

支出の増加の主な内容といたしましては、資産消耗費が増加したことによるものでございます。

次に、資本的収入及び支出でございますけれども、収入を前年度比17.9%減の総額8億4,163万4,000円とし、支出を前年度比10.2%減の総額16億2,397万9,000円といたしております。

本年度は、奥園雨水幹線築造工事等で事業費が減少したことによりまして、収入、支出の減額となっております。

なお、資本的収支の不足額につきましては、消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び損益勘定留保資金で補てんをいたします。

よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（大田勝義議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

日程第23から日程第29までの平成24年度各会計予算につきましては、議員全員で構成する予算特別委員会を設置して、これに付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、お諮りしましたとおり決定いたしました。

お諮りします。

予算特別委員会の正副委員長を慣例によって決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

んか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 異議なしと認め、よって予算特別委員会の委員長は総務文教常任委員長の門田直樹議員、副委員長は輪番制で、今回は建設経済常任委員会の副委員長の原田久美子議員とすることに決定いたしました。

ここで予算特別委員会日程について、委員長の説明を求めます。

予算特別委員長 門田直樹議員。

[13番 門田直樹議員 登壇]

○13番(門田直樹議員) 予算特別委員会の日程等についてご報告します。

予算特別委員会の初日は、本日の本会議散会後に一般会計及び各特別会計並びに各企業会計について各予算の概要の説明を受けます。2日目は3月13日火曜日午前10時から、3日目は3月14日水曜午前10時からそれぞれ開会します。

なお、予備日として3月15日木曜午後2時からを予定しています。

また、各委員からの資料要求につきましては、あらかじめ配付しております資料要求書により、明日28日火曜午後1時まで事務局へ提出をお願いします。

なお、資料の要求につきましては、必要最小限にとどめていただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○議長(大田勝義議員) 説明は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(大田勝義議員) 以上で本日の議事日程はすべて終了いたしました。

次の本会議は、2月29日午前10時から再開いたします。

本日はこれもちまして散会いたします。

散会 午後0時07分

~~~~~ ○ ~~~~~